

許さない!

危険ドラッグ



アルコール又は**薬物の影響**により、
正常な運転が困難な状態で、
自動車を走行させ、
人を死傷させた場合



危険運転致死傷罪

自動車の運転により人を死傷させる
行為等の処罰に関する法律

運転免許取消!

罰 則
致死 1～20年の懲役
致傷 15年以下の懲役

過労、病気、**薬物の影響**その他の
理由により、正常な運転ができない
おそれがある状態で車両等を
運転した場合



過労運転等の禁止

道 路 交 通 法 違 反

運転免許取消!

罰 則
3年以下の懲役
50万円以下の罰金

交通安全

危険ドラッグを使用すると、意識障害、おう吐、
けいれん、呼吸困難等が起きることがあります。
絶対に使用してはいけません!



秋 田 県 警 察 本 部